

第233回むつ市議会定例会報告（8月29日（火）～9月21日（木））

1. 一般質問 9月6日（水）～9月8日（金） ※ 教育委員会関係

質問者 8番 石田勝弘議員

質問事項：教育行政について

(1) 全国学力テストで市内の児童・生徒の成績について

質問の要点：今年度のむつ市の成績は昨年度と比較してどうであったか

【答弁概略】

今年度のむつ市の成績は、昨年度と比較して概ね向上しております。

また、児童・生徒への学習状況等に関する質問紙調査によると、小学校6年生、中学校3年生とも、昨年度から引き続き、家庭学習の習慣化が図られております。

(2) 教員の過重業務についてのむつ市の現状は

質問の要点：昨年10月の調査により、教員の長時間勤務の悪化ぶりが明らかにになった。むつ市の現状はどうか

【答弁概略】

教員の過重業務に対する当市の現状は、平成26年度に県教育委員会が実施した「教職員の勤務実態等に関する調査」の結果によると、「以前よりも仕事が忙しくなったと感じるか」との質問に対して、「とても感じる」、「わりと感じる」と答えた教員が83.3%。教員の平均時間外勤務については、1日あたり2時間23分となっており、これは、県平均とほぼ同程度の結果となっております。

また、「教職員が多忙感を感じる業務は何か」との質問には、「最も負担と感じる業務は部活動」となっており、部活動指導への負担感が大きいとの結果が出ております。

この調査を受けて、平成27年12月に県教育委員会が設置する多忙化解消検討委員会がまとめた「教職員の多忙化解消に係る報告書」が通知され、「教職員の意識の啓発及び多忙化解消の方策に取り組むこと」が求められたことから、昨年12月に「教職員の時間外労働等の縮減に関する指針」を策定し、この指針に基づき各学校において時間外労働の縮減に取り組んでいただいております。

この指針では、教職員が時間外労働を行う場合の時間の目安を、「1日につき2、3時間程度、月45時間を超えない程度」、毎週水曜日を「定時退校日」とする、定時退校日及び週休日のいずれか1日を「ノー部活デー」とする、そして、管理職による退校の声かけの徹底や完全退校時間の設定、所属教職員の時間外労働時間を把握することなどを明示しております。

これらを遵守することは容易なことではないとは承知しておりますが、まずは、教職員の働き方に対する意識改革を図ることを最大の目的として、各学校でそれぞれの実情に応じた取組を教職員一丸となって取り組んでいただいております。

各学校からは、「定時退校日は少しずつ浸透してきている。」、「完全退校時間を校内の服務規程に明記し、声かけしている。」、「部活動顧問を複数配置し、

平日はローテーションで休めるようにしている。」などの声もよせられている一方、「声がけはしているが中々早く帰るのは難しい。」といった意見もありました。

(3) 過重業務に対する抜本対策は

質問の要点： 教員の業務は多岐にわたっており、むつ市ではどのような対策を取っているのか

【答弁概略】

教育委員会では、小中一貫教育非常勤講師及びスクールサポーターの配置による、教員の負担軽減を図っているほか、全教職員への教務用パソコンの配布、職員室内に共有LANディスクを設置するなど、事務の効率化に資する環境整備を図っております。

今、政府は働き方改革実現推進室を設置し、これからの働き方に対する様々な事を検討しており、また、中央教育審議会の特別部会が教員の長時間労働解消に向けた対策にかかる緊急提言をまとめたところであり、今後の国や県の動向を注視しながら、教職員の勤務実態の把握に努めるとともに、多忙化解消に取り組んでまいります。

(4) 部活の外部指導者の活用について

質問の要点： 教員の勤務時間が長くなっている大きな要因として、部活動の指導が挙げられるが、外部指導者の活用は現状ではどうなのか

【答弁概略】

今年度、市内小学校13校中7校で28名、中学校9校中3校で7名の外部指導者を、それぞれお願いしております。

種目は、小学校では野球、ミニバスケットボール、卓球、中学校ではバスケットボール、バレーボール、ソフトボール、剣道となっており、いずれも保護者や地域の皆様にボランティアで指導に携さわっていただいている。

地域に在住する専門的な技術指導力を持った外部指導者の活用は、子供達の技術面や競技力の向上にとって大変効果的で、教員の多忙化や多忙感の緩和につながっております。

教育委員会としては、部活動における専門的な指導の充実や教員の多忙化解消の一つの対策として、平成29年3月に通知された中学校、高等学校において部活動の指導、大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員制度について、来年3月にスポーツ庁から出される予定のガイドラインを参考に運用することとしており、また、むつ市教育大綱で示されているように、学校等と連携し、現在、各校で運動部活動の技術指導をしていただいている外部指導者を含め、専門的指導者などを活用する形で検討したいと考えております。

(5) 小中一貫教育非常勤講師とスクールサポーターについて

質問の要点： 小中一貫教育非常勤講師とスクールサポーターを活用することで、教員の業務改善が図られると思われるが、現状はどうなのか

【答弁概略】

小中一貫教育非常勤講師については、中学校区ごとに9つのブロックに分けて小中一貫教育に取り組んでいる中、今年度は合計11名の配置で、昨年度より2名増員となっております。

スクールサポーターについては、今年度は12の小中学校に30名の配置で、昨年度より4名増員となっております。

小中一貫教育非常勤講師やスクールサポーターを配置することにより、児童生徒は落ち着いた環境のもとで、個に応じた、よりきめ細かな学習指導や支援を受けられるようになっており、また、教員にとっても、複数で指導することや、教材研究の時間が増えることなどにより、授業の充実が図られるとともに負担軽減にもつながっており、学校にとって欠かせない存在となっていることから、今後も学校と連携をとりながら、教育活動の充実に取り組んでまいります。

質問者 4番 工藤祥子議員

質問事項：4公民館について

(1) トイレの現状と洋式化について

質問の要点：① 4公民館のトイレの現状はどのようになっているか。

② 高齢者の施設利用が多いことから、洋式トイレを増やして欲しい。また、改修が難しいのであれば、せめて、和式トイレに「手すり」を設置して欲しい。

【答弁概略】

① 中央公民館は、多目的トイレが2箇所あるほか、男性用トイレ5箇所のうち、洋式が1箇所、女性用トイレ11箇所のうち、洋式が1箇所。

川内公民館は、多目的トイレが1箇所あるほか、男性用トイレ4箇所のうち、洋式が2箇所、女性用トイレ8箇所のうち、洋式が2箇所。

大畑公民館は、多目的トイレの設置は無く、男性用トイレ4箇所のうち、洋式が2箇所、女性用トイレ4箇所のうち、洋式が2箇所。

脇野沢公民館は、多目的トイレが1箇所あるほか、男性用トイレ3箇所のうち、洋式が2箇所、女性用トイレ7箇所のうち、洋式が4箇所。

② トイレの洋式化については、各公民館を利用しているサークルや団体などの構成員をはじめ、利用する方々の年齢層が高くなっている現状を考えると、安全・安心に施設を利用していただくという観点から、必要性は十分認識しております。

利用する皆様方の御要望や他の公共施設との均衡も図りながら、効果的かつ効率的な方法を、研究してまいります。

質問者 15番 大瀧次男議員

質問事項：スポーツ少年団などの指導者育成について

(3) 国が打ち出している中学校部活指導者の採用にどのように対処するのか

質問の要点： 国は教員の過剰勤務の解消のため、部活動指導員制度を立ち上げたが、本市では、この制度を取り入れる考えはあるのか

【答弁概略】

部活動における専門的な指導の充実や教員の多忙化解消の一つの対策として、平成29年3月に通知された、中学校、高等学校における部活動の指導、大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員制度について、来年3月にスポーツ庁から出される予定のガイドラインを参考に運用することとしており、

また、むつ市教育大綱で示しているように、学校等と連携し、現在、各校で運動部活動の技術指導をしていただいている外部指導者を含め、専門的指導者などを活用する形で検討したいと考えております。

質問者 13番 鎌田 ちよ子 議員

質問事項：福祉行政について

(2) 高校受験のインフルエンザ対策について

質問の要点： 高校入試におけるインフルエンザ罹患者への対応について

【答弁概略】

県教育委員会にお伺いしたところ、従来から、受験生が在籍している中学校の校長が、受験校の校長に対して電話で第一報を入れ、受験当日に別室で受験を希望するか、または、体調不良・高熱等のためやむを得ず欠席するかを伝えることとなっております。

なお、欠席の場合には、後日、当該中学校の校長から「欠席」なのか、「受験辞退」なのかを文書で当該高等学校の校長へ提出することとなっております。

欠席したことですぐ不合格になることはなく、「青森県立高等学校入学者選抜要項」には、「病気、交通事故その他やむを得ない事由によって、学力検査等の全部又は一部を受けることができなかつた者については、県立高等学校の校長が事情を調査の上、適切な方法によって選抜を行う。」と明記されております。

(4) 介護職の魅力を伝える福祉教育について

質問の要点： 福祉教育に関わる市内中学校のキャリア教育の現状について

【答弁概略】

市内各中学校においては、キャリア教育の一貫として職場体験学習を行っており、主に2年生が将来の希望する職業について自らが選択し、各事業所を2日間訪問し体験学習を行っており、本年度は、市内9校中7校で介護職に携わる職場体験を行うと伺っており、体験を終えた後は、個人新聞の作成、文化祭での展示やステージ発表、参観日や小中一貫教育として小学生との交流会での発表などを行っております。

むつ市総合経営計画では「夢を育む教育」を掲げ、キャリア教育の充実に向け取り組んでいることから、今後も職場体験を通して、介護職をはじめ、様々な職業に関する理解を深め、望ましい勤労観・職業観の育成を図ってまいります。

質問者 18番 斉藤 孝昭 議員

質問事項：教育行政について

(1) 教師の長時間労働を解消するため、どのような取り組みを実施しているのか

質問の要点： むつ市の取り組み状況はどうか

【答弁概略】

教職員の長時間労働解消については、これまでも様々な取組を行ってきたところですが、教職員へ求められる業務が増加するとともに、質の困難化が見られるなど、なかなか、その解消までは至っていない状況にあります。

このような中、平成27年12月に県教育委員会が設置する多忙化解消検討

委員会がまとめた「教職員の多忙化解消に係る報告書」が通知され、教育委員会で取り組んでほしいこととして「教職員の意識の啓発及び多忙化解消の方策に取り組むこと」が求められました。

この報告書に基づき、昨年12月に「教職員の時間外労働等の縮減に関する指針」を策定し、各学校において取り組んでいただいております。

この指針では、時間外労働時間の目安を示すとともに、「定時退校日」や「ノー部活デー」の設定や、管理職による退校の声かけの徹底などを明示しており、各学校からは、概ね良好な意見がよせられているが、一方で「声かけはしているが中々早く帰るのは難しい。」といった意見もございます。

次に、具体的な多忙化解消の方策についてですが、まずは、人的支援として、市費により「小中一貫教育非常勤講師」を今年度は2名増員し、11名採用し、市内全ての中学校区に配置して、教員の負担を補っております。

また、様々な支援を必要とする児童生徒がしっかりと教育活動に向かうことができるよう「スクールサポーター」を30名配置し、教員の負担軽減を図っております。

このほか、事務的負担軽減に向けて、全教職員に教務用パソコンを配布し、また、共有LANディスクを設置するなど、事務の効率化に資する環境整備を図ってまいります。

教職員の働き方に関しましては、中央教育審議会の特別部会が教員の長時間労働解消に向けた対策にかかる緊急提言をまとめており、教育委員会としては、今後の国や県の動向を注視しながら、教職員の勤務実態の把握に努めるとともに、引き続き多忙化解消に取り組んでまいります。

(2) 小学校の運動部活動のあり方について所見を伺う

質問の要点： 小学校の運動部活動をスポーツ少年団に移行することで様々な問題が起こりうるが、その点もしっかり考慮しているのか

【答弁概略】

現在、本市の小学生の部活動は、学習指導要領に明記されていない教育課程外の活動として、各学校の校長の裁量により、外部指導者の支援も受けながら、その学校の教員が指導する形で放課後や休日に実施されております。

しかし、新しく採用される教員が少なく、教員の平均年齢が高くなっているため、体力的、技術的にも部活動を指導できる教員数が減っており、加えて、児童数の減少によって、その学校だけで活動できる種類に限られるようになり、本当に子供達がやりたい部活動ができない状況も見られるようになってきております。

教育委員会としては、学力向上やいじめ問題を含む様々な教育課題に対応していくためにも、教員が教育課程内の業務に一層従事できるよう、教育課程外の部活動は、地域の実情を踏まえ、体制づくりを進めながら、各学校と連携することが望ましいと考えております。

しかしながら、地域の状況や児童数等、各学校の環境は様々であり、子供達に不利益が及ばない持続可能な組織体制にしていくためには、指導者の確保をはじめ、保護者や地域の皆様の御理解と御協力が不可欠であり、その課題の解決が整わない段階での部活動の廃止は望ましくないと考えており、また、議員御指摘のように、様々な事情からスポーツ少年団に加入できない子供の受け皿はどうするのか、保護者の経済的負担が増すのではないかと、指導者をどのよ

うにして確保するのか、等の課題も考えられます。この点について、「むつ市教育大綱」にあるとおり、今後、関係課と共に、校長会や関係団体等と連携しながら、体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

- (3) 中学校の運動部活動で、部活動指導員を積極的に導入する考えはないか
質問の要点： 教員が部活動の指導を部活動指導員に全て任せて、生徒との信頼関係が構築できるのか

【答弁概略】

スポーツ庁の通知によると、設置者である教育委員会が部活動指導員の規則を整備することとなっており、また、学校と連携して、事前及び定期的な研修を行い、部活動が学校教育の一環として行われていること、生徒の人格を傷つける言動や体罰は禁止であること、等について十分に理解した上で、指導に当たることが重要であるとも示されております。

仮に、この制度を取り入れることとなっても、部活動の指導を全て部活動指導員に一任するのではなく、顧問の教員と連携しながら進めていくことになり、これまで通り、勝利至上主義に走ることなく、責任感や連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を目的とした部活動運営に努めることが重要であると考えております。

教育委員会としては、部活動における専門的な指導の充実や教員の多忙化解消の一つの対策として、平成29年3月に通知された中学校、高等学校において部活動の指導、大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員制度について、来年3月にスポーツ庁から出される予定のガイドラインを参考に運用することとしており、また、むつ市教育大綱で示されているように、学校等と連携し、現在、各校で運動部活動の技術指導をしていただいている外部指導者を含め、専門的指導者などを活用する形で検討したいと考えております。

- (4) 教育内容の増加等にどのように対応するのか
質問の要点： 小学校における外国語活動等、学習指導要領改訂に伴って増加した教育内容に対して、教育委員会としてどのように対応するか

【答弁概略】

本年3月に告示された新学習指導要領において、小学校における外国語科の導入やプログラミング教育の取組、道徳の教科化、アクティブ・ラーニング、つまり「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業改善等が示されました。

小学校外国語科の導入については、移行措置期間の平成30年度から31年度において、3・4学年では「聞く・話す」といった外国語活動を年間15時間、5・6学年ではこれまで実施してきた外国語活動の内容に、「読む・書く」といった外国語科の内容の一部15時間分を加えた年間50時間を学習することとなっており、平成32年度からは、3・4学年で年間35時間の外国語活動、5・6学年では年間70時間の外国語科の学習をすることとなります。

現在、小学校において学級担任等とともに指導に当たっている外国語指導助手が2名おり、学級数等を勘案し各校に訪問させているが、外国語学習に関する時数の増加と、授業の一層の充実に対応するため、2名の国際交流推進員も小学校の外国語学習で指導に当たることができるよう、取組を進めております。

次に、プログラミング教育については、自分が意図することを実現するために必要な事柄を論理的に考えていく力を育成するために、身近な生活とプログラムの関係に気づいたり、パソコンを活用して作品や音楽を作ったりする学習を実践することが示されており、また、文部科学省の「小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について」によると、必要な条件整備として、ICT環境の整備が挙げられており、現在、教員の校務用パソコンの更新を順次進めております。

また、道徳の教科化につきましては、新たに教科書を用い、児童・生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め、励ます評価をすることとなりますが、授業時数はこれまでと変わらず年間35時間となっているため、市内各小・中学校の取組が円滑に進められるよう、文部科学省より示されている通知等の必要な情報を、迅速に学校に提供してまいります。

アクティブ・ラーニングについては、これまでとは異なる指導方法を導入すると捉えるのではなく、児童生徒に求められる資質・能力を育むために、児童生徒や学校の実態、指導の内容に応じて行うことが重要であるとされており、むつ市教育研修センターで開催している教職員等を対象とした講座では、そうした授業改善に生かすための講義・演習も行っております。

なお、議員御指摘の教員の増員につきましては、県教育委員会への要望を今後も続けてまいります。また、地域人材の活用などの柔軟な対応については、他自治体の動向も注視しながら、研究を進めてまいります。

教育委員会としては、児童生徒一人一人の学びを大切にしたい、きめ細かな指導がなされるように指導助言するとともに、各校に対する支援を強化してまいります。

(5) キッズウイークを導入することによる影響と基本的な考え方について所見を伺う

質問の要点： 導入することにより教育環境に影響があるのではないか

【答弁概略】

現時点では文部科学省等から公式な通知はなく、具体的な対応は不透明な部分が多いのですが、仮に来年度から実施することになりますと、各学校が次年度の事業計画策定に取りかかる、12月までには具体的な制度の公表が望まれます。

「キッズウイーク」は、地域ごとに時期をずらして設定することとなっているため、時期によっては学校行事に影響がでる場合も考えられ、小学校、中学校では設定しやすい時期も異なってくるものと考えられます。これらのことにも配慮をした形での制度設計が求められます。

さらには、長期休業中は、教職員の資質向上のために各種研修会が開催されていますので、そちらの日程等との調整も必要になるものと考えています。

いずれにいて、「キッズウイーク」の創設の趣旨は、大人と子どもが向き合う時間を確保することであり、学校だけが休業日を変えてもそれだけでは意味がなく、大人も一緒に休めるような環境が求められています。

このようなことから、導入にあたっては、各学校の意見や、地域の実情などを十分把握しながら、慎重に検討していかなければならないものと考えております。

質問者 1番 原田敏匡 議員

質問事項：コミュニティスクールについて

(1) コミュニティスクール導入へ向けた取り組み状況について

質問の要点： 学校運営協議会の設置が努力義務となったが、むつ市教育委員会でのコミュニティスクールの導入に向けた取組はどうなっているか

【答弁概略】

当市においては、昨年11月に策定された、むつ市教育大綱の中で「学校評議員制度等を活用しつつ、コミュニティスクールへの移行を視野に入れて『開かれた学校づくり』と『地域とともにある学校』を目指していくこと」として示しております。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、今年度から施行されたことにより、コミュニティスクールの中心となる学校運営協議会の設置が努力義務化されるとともに、複数の学校で一つの学校運営協議会を設置することが可能となったため、小中一貫教育に取り組んでいる当市としては、導入がしやすくなったものと考えております。

コミュニティスクールの導入については、全国的な課題として、地域の方が外部講師として授業を行う等、すでに地域住民との協力体制が進んでいることや、類似する組織である学校評議員制度が実施されていることから、その必要性が学校や地域に浸透していないという実態が見られます。

教育委員会としては、コミュニティスクールのメリットと課題について、むつ市校長会やPTA、学校評議員等に丁寧に説明し、理解を求めながら今ある仕組みを生かし、来年度からのモデル校方式による導入をめざして検討を進めているところです。

2. 議案審議 9月11日（月）

●議案第71号 工事請負契約（市立関根中学校建設工事に係る工事請負契約）

質疑①： 県産木材の利用について及び男子トイレの全面個室化の検討は？

【答弁概略】

県産木材の利用については、設計上の仕様では県産木材の利用を指定しておりませんが、可能であれば積極的に取り入れたいと考えております。

男子トイレについては、検討した結果、多目的トイレも設置するため特段問題が無いと考えております。

質疑②： 教室の構造はオープン教室となるのか？

また、体育館及びグラウンドは、兼用となるのか？

【答弁概略】

教室の構造については、オープン教室ではないが、腰から上がガラス張りとなるため開放的な構造になっております。

体育館及びグラウンドについては、兼用で使用し、部活動の際は現在の関根中学校のグラウンドを使用することになります。

⇒ **9月21日、原案可決**

3. 決算審査特別委員会 9月14日(木)

教育委員会関係(第10款 教育費)

原田 敏匡 委員

質疑：教育相談の件数が3倍に増えている。昨年までと何か変わったのか？

【答弁概略】

特に何か変わったということではなく、同じ子供が繰り返し来るようになったことによります。

その結果として、学校への復帰や高校進学につながった例もあります。

岡崎 健吾 委員

質疑：自立支援相談員への相談件数も、教育相談の件数に入っているのか？

【答弁概略】

入っております。

横垣 成年 委員

質疑①：むつ市海と森ふれあい体験館について、休館日ではないのに休館しているとの市民の声がある。指定管理委託料に2名分の人件費が入っていると
思うが、きちんと支出されているのか？

【答弁概略】

館長とパート職員の人件費が支出されております。

休館日につきましては、基本協定書に基づいた施設管理を行うよう今後も指導してまいります。

質疑②：職員の雇用について、入れ替わりが激しいと聞いているので、安定して
同じ人が雇用される環境づくりを指導して欲しい。次回、開館日と休館日
を聞きたい。

【答弁概略】

指定管理者を指導してまいります。

開館日等の日数については、次回ご報告させていただきます。

斉藤 孝昭 委員

質疑①：先生の精神的ケアにどのように取り組んでいるのか？

【答弁概略】

ストレスチェックを50人以上の規模の学校に行う事にしており、田名部中学校1校がその対象になっております。

質疑②：校長が面談等で聞いていると思うが、素人が相談を聞いてどうにかなる
のか。心の疾患で休んでいる先生が多いと聞いているが、そのような対応
でよいのか？

【答弁概略】

50人以上の規模の学校は法的に決まっている対応ですが、委員ご指摘の部分は、問題意識をもっております。

教育委員会では、昨年12月に多忙化解消の指針を示したところであり、今後、学校の状況を確認しながら対応していきたいと考えております。

濱田 栄子 委員

質疑： 二枚橋2遺跡出土品保存修理事業の内容は？

他の縄文遺跡との関係や今後の対応はどのように考えているか？

【答弁概略】

修理が必要な284点に要する経費で、平成25年度からの10年計画になっております。

他の縄文遺跡との関係では、北海道・北東北縄文遺跡群の世界遺産登録推進のポスターに二枚橋遺跡の土偶が使用されている例があります。

しかし、当地域は遺跡としては残っていないため、遺跡群としての連携は特にございません。

今後については、展示となると施設の課題や、展示日数の制限などありますが、例えばレプリカを展示するなど方策を検討してまいりたいと考えております。

工藤 祥子 委員

質疑①： 奨学金の貸付、償還状況はどうなっているか？

【答弁概略】

平成28年度の貸与額は、43,200,000円。

返還額は、現年度分が、48,389,500円、滞納分が、3,392,500円となっております。